

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
(7) 若者の自己成長と社会参加					
ア 多様なライフデザイン形成への支援					
1701	83	キャリア教育や異世代・多文化交流をはじめとした社会体験の実施	就労体験をはじめとしたキャリア教育を行うとともに、異世代・多文化交流を通じて新たな価値観を身に付けることにより、若者が社会的・職業的に自立する力の醸成を図ります。	推進中	「京都若者サポートステーション」において以下の事業を実施 【就活基礎力】 ・ 身体表現を用いたコミュニケーションワーク：即興演劇などの手法を用いて、表現することを体験的に学ぶプログラム ・ イマココ：マインドフルネスの手法を用いて、緊張緩和するプログラム ・ キャリコロ：コミュニケーションへの緊張緩和・多様な価値観に触れることを目的としたプログラム 【就活実践力】 ・ 自分を知って仕事に就こう：自身の経験を振り返り、実行可能なキャリアプランを考え、書類作成を支援する連続講座 ・ チートレ：チームで仕事をすることを体験的に理解できるようなプログラム ・ 就活・面接対策講座：就職活動に関する情報収集や書類作成講座や、面接時のマナー習得、模擬面接による面接対策を行う講座の実施 【職場体験事業】 ・ ジョブトレーニング ・ 「ハタプロ」、「アジプロ」 ・ 仕事について、聞く、見る、やってみるプログラム ・ 職場体験プログラム NPOや企業・法人などの協力を得て、職場見学会や購入の実施や、お弁当詰め、カフェ運営、客室清掃、農作業などの職業体験を実施
1702	84	若手アーティストの支援	若い芸術家の成長を支えてきた京都芸術センターの機能強化、活動の充実に取り組むとともに、「京都市芸術文化特別奨励制度」の一層効果的な運用を引き続き実施します。 また、東山 アーティスト・プレイスメント・サービス(HAPS)等により、若手芸術家が京都で居住・制作・発表していくための支援を行うことにより、まちの活力につなげます。	推進中	若手芸術家等が京都のまちなかに居住し、活動し続けることができる環境を整えるため、引き続き、若手芸術家等からの様々な相談に対応する相談窓口の運営、芸術家に適した空き家の紹介、閉校施設等の活用による制作場所の提供、若手芸術家等の作品のオンライン販売、京都市芸術文化特別奨励制度の実施、専門家のネットワークによる発表活動の支援等の取組を実施。
1703	85	「20歳」を社会全体で祝う取組の拡充や「18歳」に成人の自覚を促す取組の実施	これまでの成人式について、20歳に達した青年の門出を市民全体で祝い励ます取組として充実を図ります。また、令和4年の成年年齢引下げに伴い、学校や地域との連携のもと、18歳に成人の自覚を促す取組を実施します。	推進中	〇式典充実内容等 ・ LINE公式アカウントでの申込み及び入場者管理システムの継続実施 ・ 著名人によるお祝いメッセージを放映 ・ 地域のスポーツチームによるパフォーマンスの実施 〇成年年齢引き下げに伴う新成人へのお祝いメッセージの発信
1704	86	若者同士が交流し、情報共有できる機会の提供	青少年活動センターにおいて、若者同士が交流し、体験・参加活動情報等を共有できる機会を提供することにより、若者が様々な分野に挑戦するきっかけづくりを行います。	推進中	・ 自習室・フリータイム：青少年活動センター利用の入口機能として全センターで実施。 ・ 自主活動支援：若者個人やグループの企画をセンターでサポートする事業を実施したほか、ボランティア活動に参加してみたい若者に機会の提供を行った。
1705	87	若者が安心して過ごせる居場所づくりの推進	様々な困難を抱える若者が社会で孤立しないよう、青少年活動センター等において、ほかの若者や大人との交流を図りながら安心して過ごすことができる居場所づくりを推進します。	推進中	青少年活動センターの居場所事業数：26件 ※ さまざまな若者が居心地よく過ごすことができ、他者と関係を持つことができるための事業を実施。
1706	88	気軽な悩みや新たな挑戦を行いたい若者に応える相談支援の推進	様々な不安や困難を抱える若者はもとより、新たな挑戦を行おうとする若者も対象に、地域の身近な場所で相談場所を確保するなどの支援を推進します。	推進中	青少年活動センターにおける相談件数：1,042件 子ども・若者総合相談窓口における相談件数：578件(ひきこもりに関する相談を含む)
1707	89	青少年活動センターによるアウトリーチ手法を活用した事業の推進	青少年活動センターで展開している事業をより身近な場所で実施するため、地域に出向くアウトリーチ手法を活用した事業を推進します。	推進中	洛西・向島地域での若者・地域のニーズに応じた拠点作り事業を実施

No.	施策数	取組名	事業内容	実施状況	主な成果
		イ 若者が持つ多様な力をいかした社会づくり			
1708	90	若者の地域交流事業の推進	青少年活動センターが地域と若者を結ぶ拠点として、若者が地域と交流できる事業を展開するなど、若者が地域に入りやすい環境づくり等を行います。	推進中	青少年活動センターの地域交流事業数:55件 ※ 地域とのつながりを持つことができる事業を実施
1709	91	若者のボランティア活動・地域活動の促進	若者が自主的な活動を通じて社会を形成する主体であることを認識し、喜びや楽しみを感じるきっかけとなるよう、青少年活動センターにおけるボランティア事業等により、若者のボランティア活動を促進します。また、大学生・専修学校新入生に向けた、自治会・町内会加入促進のための啓発チラシ等の配布を通じて、若者の地域活動を促進します。	推進中	・青少年活動センターで活動するボランティア数:809人 ・大学コンソーシアム京都加盟校等へのメール周知や学生向けアプリ(KYO-DENT)での通知を活用し、地域活動の啓発を行い、若者の地域活動の促進に取り組んだ。
1710	92	地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施	福祉の心をはぐくむため、市内の中学生・高校生及び同年齢の青少年を対象とした福祉施設などにおける体験事業や、小・中学校を対象とした障害者団体や障害者施設が実施する福祉教育プログラムへの参画促進に取り組めます。	推進中	市・区ボランティアセンターにおいて、小・中学校等での福祉教育・ボランティア学習を実施し、障害や障害のある人への理解やボランティア活動への参加の促進につなげた。
1711	93	福祉ボランティアセンターによるボランティア活動の総合的な支援	区域におけるボランティア活動の拠点である区ボランティアセンターと連携しながら、京都市全域における子どもを対象としたボランティア活動を総合的に支援します。	推進中	京都市社会福祉協議会等との連携のもと、子どもの居場所づくりに関する学習会や講演会、運営団体に対する助成金活用のための講座や支援者に向けたセミナーなどを開催し、子どもの居場所づくりへの支援につなげた。
1712	94	若者の意見を市政に反映する機会の提供	若者が市政をはじめとした社会への参加意識を高めるとともに、市政においても若者の視点と意見を反映させることで、施策をより充実したものとするため、若者の意見を市政に反映する機会を提供します。	推進中	青少年が参画している本市附属機関等の割合 ●% ※実績値集計中
1713	95	審議会等への青少年の更なる参加促進	若者の社会参加を促進し、若者の成長と自立を支援するため、関係部局への働きかけを行うことにより、審議会等への青少年の参加を促進します。	推進中	各局区等に対する附属機関等への青少年委員登用の呼び掛けを実施
1714	96	若者文化の発信	子どもからお年寄りまであらゆる世代の方々に若者文化を発信することにより、異世代に若者文化の理解を深めていただくとともに、若者の持つ多様な感性が自主的活動として発揮されるよう支援を行います。	推進中	① 青少年活動センター協同事業「ユスカル！若者文化市」を実施(令和5年11月3日、来場者数3,664名/ボランティア10名) ② 東山青少年活動センター事業「演劇ビギナースユニット」令和5年6月～9月、全120回実施。 (参加者数17名、延べ参加者数2,738名(自主練習・公演入場者を含む)) ③ 東山青少年活動センター事業「ダンススタジオ2」令和5年12月～令和6年3月、全90回実施。 (参加者数14名、延べ参加者数974名(自主練習・公演入場者を含む))